

次世代育成支援推進法に基づく一般事業主計画

計画期間 令和 8 年 5 月 1 日～令和 13 年 4 月 30 日

目 標① 育児休業等の取得状況に関する目標

取組内容 令和 8 年 5 月～
計画期間における男性の平均育児休業取得率を
4%以上とする。

目 標② 労働時間の状況に関する目標

取組内容 令和 8 年 5 月～
フルタイム労働者 1 人あたりの各月ごとの法定時間外
労働及び法定休日労働の合計時間を 5 時間未満とする。

令和 8 年 4 月 30 日

株式会社 小松組

代表取締役 小松 格